

## 飛騨市スポーツ協会表彰規程内規

飛騨市スポーツ協会（以下「協会」という。）表彰規程を補完するため、以下の内規を定める。

### 1. スポーツ功労者表彰対象者

- (1) 協会役員として6年以上在籍し、協会の発展に功労のあった者
- (2) 加盟団体役員として10年以上在籍し、飛騨市のスポーツ振興に著しく功績のあった者

### 2. 優秀選手、チーム及び団体（チームとは個人戦により団体戦を競う競技をいい、団体とは協会加盟団体をいう。）表彰対象者等

- (1) 県大会で優勝若しくは準優勝した選手、チーム及び団体
- (2) 東海大会に出場し入賞した選手、チーム及び団体
- (3) 全国大会に出場した選手、チーム及び団体
- (4) 国際大会に出場した選手、チーム及び団体

### 3. 推薦の手続き

団体から推薦する者（個人・チーム・団体）があるときは、毎年3月末までに、別記様式1、2号に必要事項を記載し、関係書類を添えて会長に提出する。